

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府 京都市

自治体名： 京都府京都市

担当課名： 教育委員会 体育健康教育室

電話番号： 075-708-5322

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	827.83 km ²
人口	1,435,781 人
公立中学校数	72 校
公立中学校生徒数	26,642 人
運動部活動数	792 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定予定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

全国的な動向と同じく、本市においても少子化が進行しており、昭和37年～令和6年における市立中学校生徒数の推移は約66.6%減（S37.79,707人→R6.26,642人）となっており、今後も生徒数の減少が見込まれ、中学校部活動においても、単独でチーム編成ができず、他校と合同で練習する部活動の増加が見込まれる。

そのような中、国の実証事業や市単費の事業として、地域スポーツ活動への移行に向けて取組を行っており、これまでの成果と課題は以下のとおり。

（ア）成果

- ・生徒から「難しい技術も分かりやすく教えてもらえる」という声を聞くなど好評を得ており、生徒の技術向上に対するきめ細やかなニーズに対応できた。
- ・専門的な技術指導を任せることができる外部の指導者の存在は教員の負担軽減に大きく寄与。

（イ）課題

- ・平日と休日の運営者（指導者）が変わることで、引継ぎ事項等の打合せ時間を要することや、平日の指導を受け持つ教員が休日の生徒の様子も気になり、教員が休日に活動を見学していた。
- ・実践研究の費用負担について、仮に全市の運動部800部で実施する場合、膨大な予算が必要となる。

このような成果と課題等を踏まえ、本市が目指す将来像及び具体的方策を検討するため、令和6年1月に設置した検討会議において議論を進めており、令和7年2月に「令和10年度以降、これまでの京都市立中学校の部活動を廃止し、部活動の教育的意義を継承する『京都版地域クラブ（仮称）』を創設した上で、各校で『放課後活動』を実施する」等の内容を盛り込んだ「学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（案）」をとりまとめた。今後、パブリックコメントを経て、令和7年5月頃に方針を策定予定である。

①京都版地域クラブ（仮称）（学校管理外）

部活動が担ってきた教育的意義を引き継ぎ、生徒にとってよりよい選択肢が広がるような、在籍する学校の枠を越えて参加できる「地域クラブ活動」

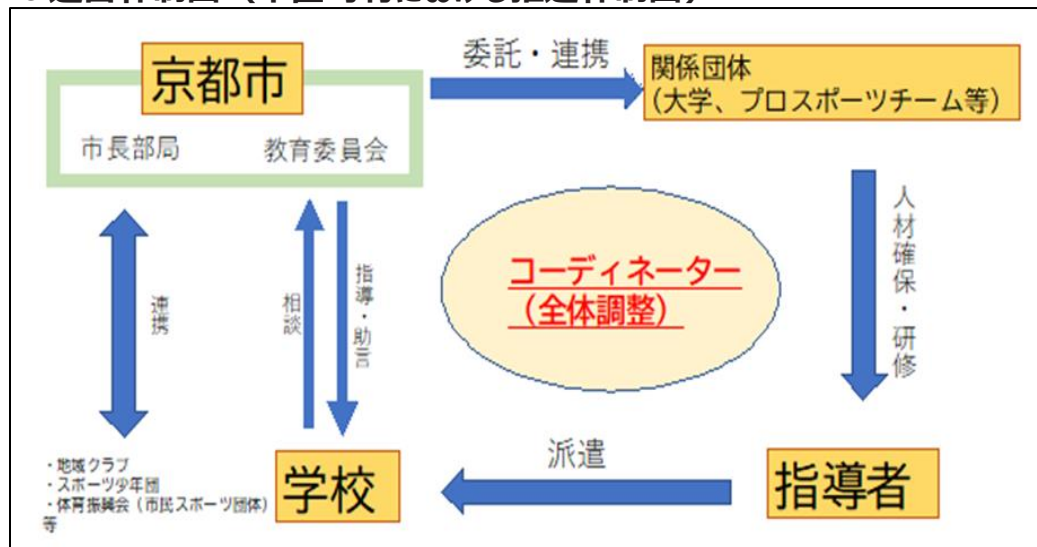
②放課後活動（学校管理内）

①を創設したうえで、本市独自の取組として、平日放課後に、生徒が主体的に活動できる機会として、各学校体制等の状況に応じ、自校在籍生徒を対象に行う取組。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校や委託・連携先事業者等との連絡調整
- ・委託契約事務

◎首長部局

- ・地域スポーツ団体等との連絡調整

年間の事業スケジュール

令和6年1月	学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議第1回開催
令和6年5月	学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議第2回開催
令和6年6月	エリア制合同部活動による実証事業開始
令和6年7月	大学及び総合型地域スポーツクラブとの連携事業開始
令和6年9月	民間事業者へ委託した実証研究開始
令和6年9月	学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議第3回開催
令和6年11月	プロスポーツチームとの連携事業開始
令和6年12月	学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議第4回開催
令和7年1月	学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議第5回開催
令和7年2月	人材バンクの試行運用開始
令和7年2月～3月	「学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（案）」について市民意見の募集を開始（同年3月末まで）

2.実証内容と成果

実証事業の概要

①全体に関すること

活動対象中学校数	37校	指導実施した部活動総数	58部
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形（学校管理外）		20部
	B：部活動を移行する形態ではない形（学校管理下）		38部
全体の指導者数	87人	全体の運営スタッフ数	10人

②活動中学校内訳

内容	具体的取組	実施校数	実施期間
民間事業者への委託 （学校管理外）	民間事業者の責任で指導者を確保し、部活動の運営を行うとともに、保護者対応や生徒のケガ等の緊急時対応も民間事業者の責任の下で行う。	14校20部	R6年9月28日～R7年2月又は3月
大学に委託した実践 （学校管理内）	大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学と連携し、専門的指導ができる学生を派遣。	18校31部	R6年7月20日～R7年2月
総合型地域スポーツクラブとの連携 （学校管理内）	本市に拠点を置く、総合型地域スポーツクラブ「K-style」と連携し、休日に指導者を顧問の補助として派遣。	1校1部	R6年7月27日～R7年3月
プロスポーツチームとの連携 （学校管理内）	プロバスケットボールチームである「京都ハンナリーズ」と連携し、休日に指導者を顧問の補助として派遣。	2校2部	R6年11月～R7年3月
エリア制合同部活動 （学校管理内）	隣接する学校同士が、学校単位ではなく合同で部活動を行うことで、指導体制を充実。 また、指導者が交代で指導を行う等の方法により、教員の負担軽減も図る。	2校4部	R6年6月29日～R7年2月

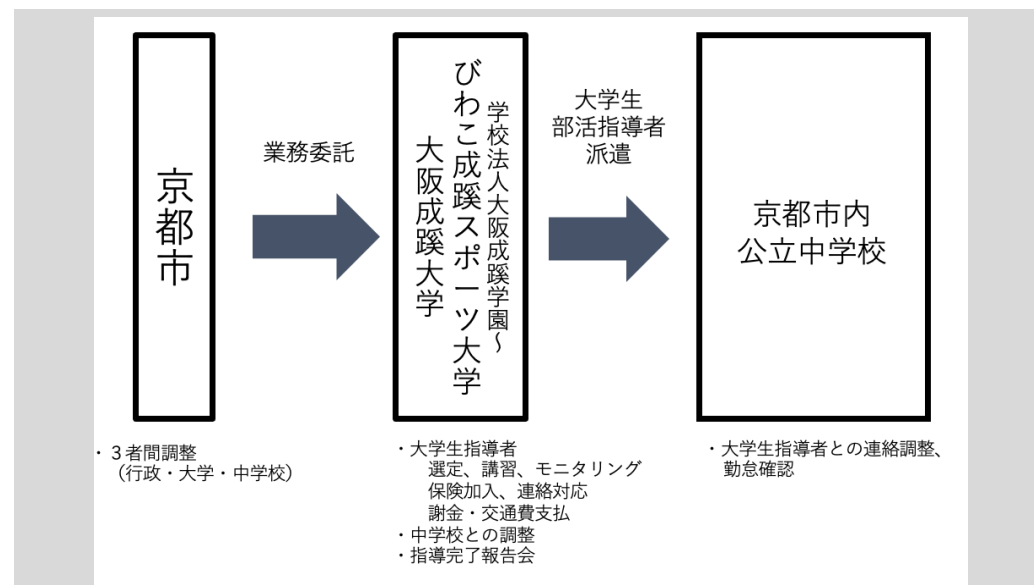
2.実証内容と成果

主な取組例

●活動概要

実施種目	サッカー、野球、陸上、水泳、卓球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、バドミントン
期間と日数	期間：令和6年7月～令和7年2月 日数：10～25回 (活動先中学校・部活動による)
指導者の主な属性	大学生 (びわこ成蹊スポーツ大学在学)
活動場所	各中学校
主な移動手段	公共交通機関
1人あたりの参加会費等(年額)	徴収なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 ・生徒：学校管理内活動のため本事業により加入していない ・指導者1人あたり：1,850円

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者（1名）：事業全体の管理・調整・統括
- 管理責任者（1名）：指導学生の勤怠管理、活動モニタリング等
- 運営担当者（4名）：指導学生の選定
指導先中学校部活動マッチング業務補助
指導学生の事前講習指導
活動モニタリング・事後調査等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

*コーディネーター2名の配置 (専属)

取組の成果

- ・教育職のコーディネーターを配置することにより、学校等からの相談や困りごとに対し、適切に指導助言することができ、活動体制の充実につながった。
- ・委託先団体との連絡調整や活動状況の視察について、コーディネーターが主体的に行うことにより、事業全体の把握や委託先団体への指導・助言を速やかに担うことができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・実証事業に関する学校からの相談に対する指導・助言
- ・委託・連携先団体との打合せ及び指導・助言
- ・活動の様子視察、指導者への声かけ
- ・学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議の運営

今後の課題と対応方針

本市の「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」での議論・検討を経て、令和10年度から、現在の従来の中学校部活動は廃止し、部活動の教育的意義を継承する「京都版地域クラブ（仮称）」を創設した上で、各校で、生徒が主体的に活動する「放課後活動」も実施することを柱とする、本推進方針（案）を取りまとめた。

今後、コーディネーターが、「地域クラブ活動」の実施に向けた調整などにおいて、より中心的な役割を担うことが期待される。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

*量の確保

(民間事業者への委託)

- ・民間事業者が、既存の民間のクラブチーム等に指導者確保の働きかけを行い、指導者を確保した。

(大学への委託)

- ・大学が、びわこ成蹊スポーツ大学の全学生対象に指導者募集の案内を行い、指導者を確保した。

*質の保障

(民間事業者及び大学共通)

- ・応募者の選考
- ・事前講習の実施（運動部活動の指導者としての基礎的知識及び生徒への指導のためのノウハウの習得）

「京都市立中学校部活動ガイドライン」の遵守、学校との分担・生徒との接し方、体罰等の防止、安全管理、アレルギー対応 等

取組の成果・課題

- 生徒から「難しい技術も分かりやすく教えてもらえる」、「外部指導者のおかげで上達し、試合に勝てるようになった」という声を聞くなど好評を得ており、生徒の技術向上に対するきめ細やかなニーズに対応する指導者を確保することができた。
- 「民間事業者に委託した学校管理外の実践研究」及び「大学に委託した学校管理の実践研究」のいずれも実施部活動数を拡大して実施したが、事業実施に必要な指導者を確保することができた。
 - ・民間事業者に委託した学校管理外の実践研究…20部で実施（令和5年度は9部活）
 - ・大学に委託した学校管理の実践研究…31部で実施（令和5年度は18部）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- * 学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議の開催
- * 市内大学と連携した人材バンクの試行運用

取組の成果

・有識者、PTA、各種競技団体、文化芸術関係団体、校長会等で構成される「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」を全5回開催し、本市の部活動地域展開に向けた様々な議論を行った。

引き続き、本会議での議論を継続し、「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」を令和7年度に策定予定。

・市内の大学に協力を依頼し、大学生を対象とした部活動指導者人材バンクを試行的に運用開始。令和7年3月時点で60名以上の大学生が人材バンクに登録し、学校のニーズとマッチした2名は先行して活動中。

今後の課題と対応方針

・本市の「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」の策定後、引き続き、より良い方法や具体的方策を検討し、令和7年度中に、将来像実現に向けて取り組むべき具体的内容、年次計画等を盛り込んだ「実施計画」の策定を目指す。

・人材バンクについては、現在は大学生のみを対象に試行運用しているが、今後対象者を拡大することを検討していく。また、面接による選考や事前・事後研修等を通じて指導者の質の確保に向けて引き続き取組を進める。

人材バンク募集チラシ

京都市学校部活動指導者人材バンク登録

部活動指導者 大募集!

京都市は学校部活動を推進するため、市内大学に人材バンクを募集します。各学校の部活動にマッチした指導者を募集します。

部活動指導員

令和7年度 必要人数 1800名 応募資格 京都市内大学に在学する学生

① 人材バンクに登録 ② 面接 ③ 学内研修 ④ 活動スタート

※ 人材バンクに登録した指導者が活動します
※ 令和6年度から

クラブコーチ
ポテチ(指導員)
・1回3000円税別
・履歴書

吹奏楽指導者
ポテチ(指導員)
・1回3000円税別
・履歴書

令和6年度 京都市中学校区部活動指導者人材バンク登録フォーム

募集する活動

運動部	文芸部
軟式野球	テニス
サッカー	バレーボール
バスケットボール	卓球
バドミントン	弓道
バレーボール	新体操
バスケボール	水泳
フットサル	剣道

お問い合わせ先 部活動指導員・外部コーチに関すること 京都市教育委員会体育健康教育部体育担当 Tel. 075-708-5322

吹奏楽指導者に関すること 京都市教育委員会音楽部音楽指導担当 Tel. 075-222-3335

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

本市では令和3年度以降、学校部活動のうち、特に休日活動の運営について、民間企業が主体となって運営を行う取組（学校管理外）や、教員の補助として大学、プロスポーツチーム及び総合型地域スポーツクラブから指導者を派遣してもらう取組（学校管理内）に関する実践研究事業を実施。

順次、実施規模を拡大しながら研究を深めてきた。

<実践研究事業の一覧>

年度	区分	連携先	実施校数
令和3年度	管理外	（株）リーフラス	1校 2部活
令和4年度	管理外	（株）リーフラス	2校 4部活
	管理内	大阪成蹊大学等	8校 13部活
令和5年度	管理外	（株）リーフラス	7校 9部活
	管理内	大阪成蹊大学等	9校 18部活
	管理内	京都カガヤライズ	1校 1部活
令和6年度	管理外	（株）スポーツデータバンク	14校 20部活
	管理内	大阪成蹊大学等	18校 31部活
	管理内	総合型地域スポーツクラブ	1校 1部活
	管理内	京都ハンナリーズ	2校 2部活
	－	エリア制合同部活動 ※	2校 4部活

※ 学校部活動の地域展開に向けた取組の一つとして、部員数等に関わらず、エリア単位での合同部活動を行い、生徒にとって豊かな活動の実現や教員の負担軽減を目指すもの。

取組の成果

生徒の技術向上に対するきめ細やかなニーズに対応することができたことはもとより、専門的な技術指導を任せることができる外部の指導者の存在は、教員の負担軽減に大きく寄与している。特に、学校管理外での取組は教員が学校部活動に従事しないことになるため、教員の働き方改革にも資する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

*プロスポーツチームとの連携事業

京都に拠点を置くプロバスケットボールチームである、京都ハンナリーズからユースチームの指導者を派遣いただき、部活動の顧問とともに実技指導など部活動運営に関わりながら、生徒のニーズに即した活動の充実等に努め、効果的かつ持続可能な実践モデルの構築を目指した。

取組の成果

- ・プロスポーツチームの指導者による実技指導であったことから、生徒にとって質の高い練習機会となり、充実した取組となった。
- ・顧問にとっても、プロの指導や練習方法を学ぶ機会となり、指導力向上に繋がった。

今後の課題と対応方針

- ・プロチームのシーズンや中学校の大会等によって、派遣可能な時期が限定的となったことから、早期に練習スケジュールを調整する等、対応が必要
- ・将来的な中学校部活動地域展開に向けたプロスポーツチームとの連携の在り方について継続的に検証が必要。



成果と課題、見出されたこと

● 成果と課題

(ア) 成果

- ・生徒から「難しい技術も分かりやすく教えてもらえる」、「外部指導者のおかげで上達し、試合に勝てるようになった」という声を聞くなど好評を得ており、生徒の技術向上に対するきめ細やかなニーズに対応することができた。
- ・専門的な技術指導を任せることができる外部の指導者の存在は、教員の負担軽減に大きく寄与している。
- ・特に、学校管理外での取組は教員が学校部活動に従事しないこととなるため、教員の働き方改革にも資する。

(イ) 課題

- ・平日と休日の運営者（指導者）が変わることで、引継ぎ事項等の打合せ時間を要することや、平日の指導を受け持つ教員が休日の生徒の様子も気になってしまうことから、教員も休日に活動を見学するといったことが発生していた。
- ・実践研究の費用負担を踏まえると、仮に全市の運動部活動約800部で実施する場合、膨大な予算が必要となる。

● 見出されたこと

- ・現在の休日学校部活動の学校管理外としての委託を全市に拡大していくには、膨大な予算と調整に伴う人的措置が必要であり、単に各部活動単位で全市に委託を拡大していくことは現実的ではない。外部人材の人件費や運営に関する費用をどのように確保していくか、検討が必要。
- ・教員の意識面からも、平日・休日の活動の位置づけを分けるのではなく、将来的には、平日・休日の一体的な運営を見据え、学校部活動及び地域クラブ活動の在り方を検討する方が良い。
- ・指導者の派遣にとどまらず、各団体（企業、大学及び地域スポーツ団体等）が、運営団体、実施主体としてどの地域や種目で地域クラブ活動を設置、運営することが可能か検討することが必要。
- ・少子化が進む中で、学校単位で担っていた部活動を、地域的単位で捉えて、実施する競技や種目、種類を検討する視点が必要。

2.実証内容と成果

参考資料（活動写真動画）



ソフトテニス指導の様子（A中学校）



【動画】（左QR）指導の様子（A中ソフトテニス部）
（右QR）指導学生へのショートインタビュー（同）



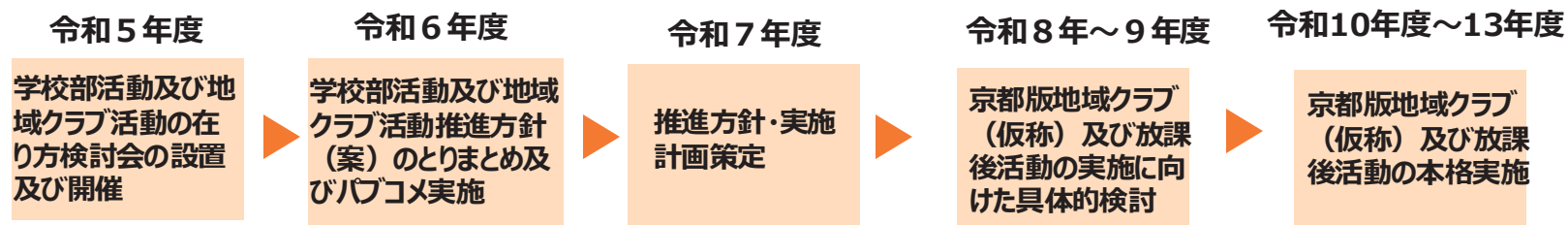
卓球指導の様子（B中学校）



【動画】（左QR）中学生生徒部員とのミーティング（B中卓球部）
（右QR）指導学生へのショートインタビュー（同）

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●経過

令和6年1月に設置した「京都市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会」(これまで全5回開催)において、本市の部活動地域展開に関する議論が行われた。

本会議において、本市が目指す将来像として、生徒が平日・休日問わず、将来に渡って多様なスポーツ・文化芸術・STEAM等の活動の中から、それぞれの志向に応じて主体的に選択できる環境を目指して、これまでの京都市立中学校の部活動を廃止し、部活動の教育的意義を継承する「京都版地域クラブ(仮称)」を創設したうえで、各校で「放課後活動」も実施することが確認され、令和7年2月～3月にパブリックコメントを実施している。

京都版地域クラブ(仮称)及び放課後活動の実施に向けては、令和8～9年度を移行に向けた準備期間、令和10～13年度を移行期間としている。

●今後の展開

令和7年度は、推進方針(令和7年4～5月策定予定、令和10年度以降の「京都版地域クラブ活動(仮称)」と「放課後活動」の実施等を記載)の具体化に向けた年次計画や課題への対応策を盛り込んだ「推進計画」の策定に着手する。

実践研究事業として、令和10年度以降の推進方針の実現を見据え、民間専門機関や大学、プロスポーツチーム、総合型地域クラブ等と連携した取組を拡充する。具体的には、これまでの休日に限定した取組から、平日も含む取組に拡大するとともに、複数校の合同実施など、10か所程度(競技別の拠点数)で学校管理外の取組として学校の枠を超えた生徒が参加できる仕組みづくりに着手する。